

令和3年11月24日第1回  
安中市都市計画審議会 意見書

■太陽光発電設備について

- 自家消費用太陽光発電設備の説明を、計画に記載したらどうか。
- 太陽光発電設備については、目隠し等の措置を行うこと、ペットボトルの野積みなど、好ましくない景観を規制できるような内容を盛り込んでほしい。
- 太陽光発電設備については、太陽光条例（安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例）とも連携を取りながら、設置に関して適切に誘導していただきたい。
- 農業委員会では農地を守ることが一番の目的であるということを知っていただきたい。
- 総合的な観点で農地の問題や太陽光発電設備の対応に取り組んでいただきたい。

■その他の行為に対する措置について

- 条例第17条の既存建築物等に係る要請について、建築物だけでなく、屋外における物品の集積・貯蔵も要請対象としたらどうか。
- 条例第17条の既存建築物等に係る要請について、空地が要請対象となっているが、限定的な表現となっている。「空地」に限定せず、現時点では想定できないような問題にも対応できるような表現にしたほうが良いのでは。
- その他の行為に関わる（規制等の）内容が、景観計画や景観条例にうまく盛り込まれているとよいのでは。

■色彩基準について

- 色彩基準について、一般市民はマンセル値（色相・明度・彩度）が分かりづらい。数値だけでなく、色彩のパターンで示すなど表現の工夫が必要なのでは。
- 色彩基準については、補足する言葉や、具体的な事例・写真等を盛り込むなど工夫が必要では。
- 色彩基準について、市全体は大まかな基準に、今後は地域単位で議論して合意形成を図りながらきめ細かな基準にしたほうが良いと思う。

■今後の取り組みについて

- 安中市では、空地や空き家、空き店舗などが非常に見苦しいことになっている。景観の悪いところに対して、今まで以上の対策を行っていくべきである。
- 今後の取り組みとして、具体的なアクションプラン等も検討しておいた方がよい。また、景観計画だけでは難しいこともあるため、様々な制度を活用しながら展開できると良い。
- 届出・手続きに関するパンフレット等、わかりやすい資料があったほうがよい。